

3（1）⑨ ヤングケアラー相談の実施と支援

取組内容	○学校関係者向けに開設した「ヤングケアラー相談専用ダイヤル」に寄せられた相談ケースについて、福祉局や関係機関等と連携し、ヤングケアラーを早期に発見するとともに迅速な支援を実施します。 ○教職員向けデジタルリーフレットなどを活用してヤングケアラーに対する理解啓発に努めるとともに学校が果たすべき役割について共通理解を図り、福祉等の関係機関につなぐ体制を確保します。
関連HPリンク	ヤングケアラー関連情報 生涯学習関連情報 東京都生涯学習情報 教職員向けデジタルリーフレット「キーワード『見付けてつなぐ』ヤングケアラーを支援するために」 いじめの防止等の対策 東京都教育委員会
所管部署	（ヤングケアラー相談専用ダイヤル） 教育庁地域教育支援部生涯学習課 （デジタルリーフレット） 教育庁指導部